

諸外国における CDM/JI クレジット調達のための制度・基金

1. 政府による CDM/JI クレジット調達制度例

1-1. オランダ

(1)ERU 調達入札(Emission Reduction Unit Procurement Tender (ERUPT1~4))

	ERUPT1	ERUPT2	ERUPT3	ERUPT4
①落札結果発表時期	2001年5月	2002年12月	2003年11月	2004年7月 (予定)
②調達量規模	420万tを契約	2,200万tを契約	2,600万tを契約 (当初は8500万tを予定していた)	未定
③資金規模	€3,675万 (平均 €8.75/t)、	€10,846万 (平均 €4.93/t)、	€14,196万 (平均 €5.46/t)、	未定
④結果	5プロジェクトを選定(中東欧のJI)	18プロジェクトを選定(中東欧のJI)	5プロジェクトを選定(NZの風力発電含む)	未定
⑤調達資金負担	オランダ政府(経済省)			

(2)CER 調達入札(Certified Emission Reduction Unit Procurement Tender (CERUPT))

①落札結果発表時期	2003年3月
②調達量規模	1,000～1,655万t
③資金規模	€7,778万(平均 €4.7/t)
④結果	18プロジェクトを選定。2回目以降の入札予定はなし。
⑤調達資金負担	オランダ政府(住宅・国土計画・環境省)

1-2. スウェーデン

名称	スウェーデン気候投資プログラム	
	Swedish International Climate Investment Program (SICLIP-JI)	Swedish International Climate Investment Program (SICLIP-CDM)
①時期	2003年7月発表 2003年10月1日応札締切	2002年5月発表
②調達量規模	100万t(予定)	140～200万t
③資金規模	不明	不明
④概要	3～4のJIプロジェクトからERUを入れで買い取る。対象プロジェクトは、再生可能エネルギー、燃料転換、CHP、発電所・工場の効率化、廃棄物処分場からのメタン回収等。	ブラジル、インド、アフリカの5つのバイオマスエネルギーCDMプロジェクトからCERを入れで買い取る。
⑤調達資金負担	スウェーデン政府(エネルギー庁)	

1-3. デンマーク

①調達時期	2004~2007 年
②調達量規模	未定
③資金規模	毎年2億 DKK(€2,700 万)
④概要	2003 年 8 月、CDM/JI プロジェクトに公的投資を行っていく計画を発表。投資額の半分はファンドへ出資し、残りの半分をデンマーク自身がプロジェクトのポートフォリオを決定して投資を行う。 デンマーク決定分のうち半分を JI、半分を CDM に投資する。
⑤調達資金負担	デンマーク政府 (JI: 環境庁、CDM: 外務省)

1-4. オーストリア

名称	オーストリア CDM/JI プログラム
①時期	本プログラムに関する指令が 03 年 11 月に発令。 JI、CDM プロジェクトの応札締め切りは、いずれも 2004 年 9 月末。
②調達量規模	300~500 万t規模
③資金規模	2003 年は €100 万、2004 年は €1,100 万、2005 年は €2,400 万、2006 年は €3,600 万
④概要	CDM/JI からのクレジットを買い上げる制度。 シンクからのクレジットを含めるかどうかが未決定。
⑤調達資金負担	オーストリア政府

1-5. フィンランド

名称	フィンランド CDM/JI パイロット・プログラム
①時期	1999 年にプログラムを開始
②調達量規模	150~180 万tを目標 (100~140 万tを確保)
③資金規模	€1,000 万
④概要	対象は小規模プロジェクトで、キャパシティ向上が主目的。 本プログラムによる獲得クレジット価格は €2.5~6/t 程度。現在 7 つの CDM プロジェクト及び、5 つの JI プロジェクトが実施段階にある。
⑤調達資金負担	フィンランド政府

2. CDM/JI クレジット調達のための基金

2-1. 公的機関による基金例

2-1-1. 世界銀行

名称	プロトタイプ炭素基金 PCF (Prototype Carbon Fund)	コミュニティ開発炭素基金 CDCF (Community Development Carbon Fund)	バイオ炭素基金 BCF (BioCarbon Fund)
①時期	2000 年4月に正式開始。 2012 年に終了予定。	2002 年11月募集開始。 2003 年7月に正式開始。	2002 年11月募集開始、 2004 年6月運営開始予定
②調達量規模	2003 年9月時点で約 1220 万t を契約済み	未定	未定
③資金規模	\$1 億 8,000 万	運営開始額:\$3500 万 目標額:\$1 億	運営開始額:\$3000 万、 目標額:\$1 億
④概要	CDM/JI のクレジット獲得を行う(2003 年9月時点で、約\$4,200 万、約 1000 万tを契約済み)。 最低出資額は政府参加者 \$1000 万、企業参加者は \$500 万。	低開発国、発展途上国での貧困村落等における小規模プロジェクトからの CDM クレジットの獲得を目指す。 最低出資額は政府参加者 \$500 万、企業参加者は \$250 万。	植林や農業管理等による炭素吸収関連プロジェクトからの CDM/JI クレジットの獲得を目指す。また、京都議定書適格以外のクレジットも獲得を行う。 最低出資額は政府参加者、企業参加者とも 250 万ドル。
⑤主要出資者	6 政府(加、フィンランド、日、蘭、ノルウェー、スウェーデン)、17 社が出资済み 日本企業として、電力 6 社、商社 2 社が出資。	3 政府(加、伊、蘭)、6 社(4 日本企業含む)他。	3 政府(加、伊、仏)、22 社(10 日本企業含む)他。

名称	イタリア炭素基金 (Italian Carbon Fund)	オランダ・クリーン開発機構 (The Netherlands Clean Development Facility)
①時期	(2003 年秋に合意)	(2002 年5月にオランダ政府と世銀で合意)
②調達量規模	未定	2年間で 1600 万tを目指す。 さらに追加で最大 1600 万tの調達を行う。
③資金規模	初期資金は\$1500 万	未定
④概要	CDM/JI のクレジット獲得を行う。対象分野は炭素吸収も含む。また対象地域は中国、南アフリカ、地中海沿岸地域、バルカン地域、中東地域を含む。	途上国での潜在的な CDM プロジェクトに投資し、クレジットの獲得を目指す。
⑤主要出資者	イタリア政府(環境・領土省)。 追加的にイタリア企業からの出資を募る(1社当たり\$150 万)	オランダ政府

2-1-2. 欧州復興開発銀行(EBRD)

名称	省エネ・排出削減基金 (Energy Efficiency and Emissions Reduction Fund)	名称未定
①時期	2001年2月発表	(2003年10月報道による)
②調達量規模	不明	未定
③資金規模	€7,100万(目標€1億)	€3,200万
④概要	中東欧における省エネルギーに投資を行うと共に炭素クレジットの獲得を行う。 FondElec(ファンド会社), Dexia(仏の銀行)とともに設立。	オランダが EBRD と共同でファンドを設立。オランダからの出資€3,200万を中東欧における JI プロジェクトに投資してクレジットを獲得する。地域暖房の改修等の省エネプロジェクトと再生可能エネルギーを中心とする。
⑤主要出資者	EBRD (€2,000万を出資)。 日本企業4社も出資済み。	EBRD、オランダ政府。 (その他の出資者も募る)

2-1-3. ドイツ開発銀行(KfW)

①時期	(2003年11月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	€5,000万規模
④概要	基金を設立して CDM/JI からのクレジットの購入を行う予定。
⑤主要出資者	未定

2-1-4. 欧州投資銀行(European Investment Bank)

①時期	(2003年12月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	未定
④概要	信託基金を設立して CDM/JI クレジットの購入を行うことを検討中。
⑤主要出資者	未定

2-2. 民間企業によるファンド例

2-2-1. 欧州炭素基金(European Carbon Fund)

①時期	(2003年10月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	€5,000万で開始(目標€1億)
④概要	CDM/JIプロジェクトを対象に投資する。 仏の金融機関であるCDC Ixis社が準備中。同社自身も€2,500万を拠出する。仏、独、伊、英の金融機関とも連携を予定。
⑤主要出資者	未定(既に€3000～4000万の出資が見込まれている)

2-2-2. スペイン炭素基金(Spanish Carbon Fund)

①時期	2004年3月中を予定
②調達量規模	未定
③資金規模	未定
④概要	CDM/JIを対象とし、エネルギー効率、燃料代替、再生可能エネルギー、メタン回収などのプロジェクトに投資する。第1フェーズは初期投資家とのファンドの構成に関する議論。公共・民間両部門から投資家を募る。 CO2e.com、CO2 Spain(いずれもクレジット・ブローカー)が設立。法律事務所のBaker & McKenzieが法務アドバイザー。
⑤主要出資者	EU-ETSの対象となるスペイン内の公的・民間企業、約30社を見込む

2-2-3. バイヤーズ・プール(Greenhouse Gas-Credit Aggregation Pool (GG-CAP))

①時期	2004年開始予定(2003年5月発表)
②調達量規模	3,000～5,000万t(15～30のプロジェクトから)
③資金規模	\$2億規模
④概要	クレジットの購入希望者を募ることで買い手としての交渉力を高め、加えてクレジット調達のポートフォリオのノウハウを有する管理者が一括して購入契約を結ぶことで、低コストなクレジット調達を目指すもの。 調達するクレジットは、カナダのプロジェクトから生じるクレジット(京都議定書非準拠)と、CDM/JIクレジット(京都議定書準拠)の2種類。 米ナットソース LLC社他が主体。
⑤主要出資者	未定